

2025年度版 中交協 事故防止サービス



事故防止対策要綱

補助事業

適性診断・講習会

予約方法、書類ダウンロード手順



中交協マスコットキャラクター
「ちゅうの助」

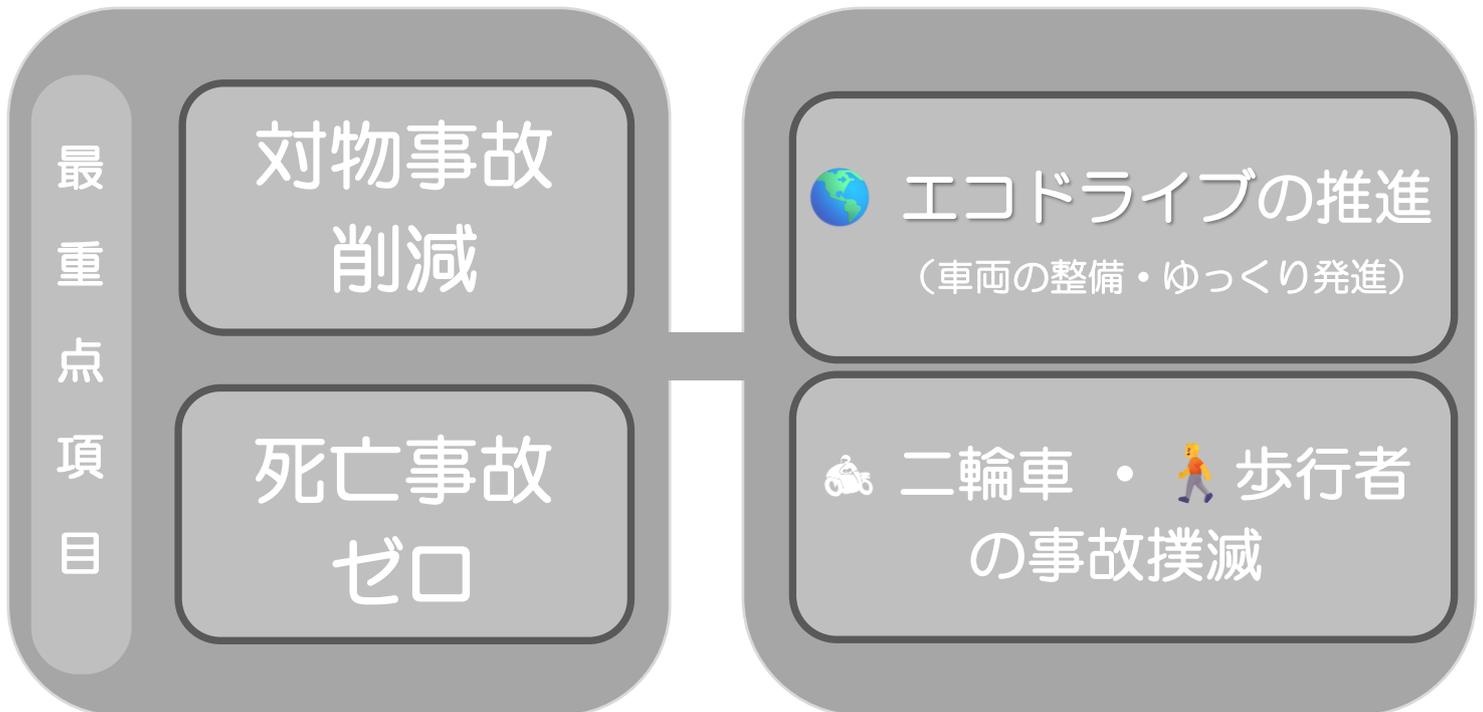
中部交通共済協同組合

2025年度 事故防止対策要綱

① 2024年度の振り返り

2024年度は「安全第一」の精神で「対物事故の削減」を第一の目標として、継続的に行っている各種講習会の開催や適性診断の実施に加え、新たな取り組みとして「法定12項目のeラーニング」を開始、さらに健康に起因する事故への対策として「視野障害対策セミナー」の開催、「血圧計の購入費補助」など、多角的な視点で様々な活動を展開しました。しかし、2024年度の結果は、多くの組合員に積極的なご協力をいただいたものの、死者数は11人、対物事故件数は4,895件と前年対比で333件の増加、対人事故件数も730件と75件増加するなど、年度目標件数を大きく上回る結果であるとともに全共済種類において依然として多くの事故が発生しており、交通安全対策の推進が必要となっています。

② 2025年度的最重点項目



③ 2025年度の目標

共済種類	2025年度 抑止目標件数・事故率		2024年度 事故件数・事故率	
対人	657件以下	1.15%以下	730件	1.30%
死傷者	800人以下	1.40%以下	931人	1.66%
搭乗者傷害	10人以下	0.03%以下	23人	0.06%
対物	4,200件以下	7.79%以下	4,895件	9.22%
車両	913件以下	4.85%以下	922件	5.11%
死者数	ゼロ		11人	

《死亡事故撲滅強化期間》

死亡事故が発生する傾向のある時期に運動強化期間を設定することで、死亡事故撲滅への意識をさらに高めていただく。

期 間 2025年9月1日（月）から2025年11月30日（日）の3ヶ月間

基 準 ①期間中に死亡事故が無い。② 期間中に対人共済の重大事故が無い。
上記①・②の両方を達成した支部
※重大事故とは、対人共済金2,000万円以上の支払いが見込まれる事故。
死亡については自損・搭乗者共済も含む。

副 賞 達成支部 5万円

《対物事故削減強化年度》

対物事故の大幅削減の取り組みとして、年間通じた事故防止活動の推進を図る。

期 間 2025年度（年間）

基 準 ① 年間で対物事故率、事故件数とも前年度より削減した支部。
② 年間に対物共済の重大事故が無い。
上記①・②の両方を達成した支部
※重大事故とは、対物共済金1,000万円以上の支払いが見込まれる事故。

副 賞 達成支部 5万円

《優秀支部表彰(年間)》

基 準 ① 対人・対物共済とも2025年度事業目標事故率を下回った支部。
② 死亡事故・重大事故が無いこと。
※重大事故とは対人2,000万円・対物1,000万円以上の支払いが見込まれる事故。

副 賞 年間で上記①・②両方を達成した上位3支部。
【最優秀賞】1位 50万円
【優秀賞】2位 40万円、3位 30万円 ※敢闘賞あり

— ①事故防止講習会 —

組合員のニーズに合わせた講習会を各種開催する

- ・ 運行管理者一般講習（国土交通省認定）
- ・ 特別指導講習
- ・ 事故惹起者講習、組合員個別講習会
- ・ eラーニング（法定12項目・初任者指導）

— ②補助事業 —

事故防止機器の購入費用や研修料などを補助してドライバーを支援

- ・ 事故防止機器の導入費用及びSASスクリーニング検査費用の補助
- ・ ナ斯巴が実施する適性診断の受診料補助
- ・ 運転記録証明書等の交付手数料補助
- ・ 指定施設における研修料の補助
- （事業所向け交通安全セミナー（対面・オンライン）を追加）
- ・ グリーン経営（燃費向上・車両故障防止）認証への補助

— ③運転適性診断 —

診断機器を活用したドライバー教育を推進する

- ・ ナ斯巴ネット等による義務診断の実施（国土交通省認定）
- ・ 適性診断車による組合員事業所巡回サービスの実施
- ・ 可搬型運転適性検査機器の貸出しサービス

— ④「エコドライブ」の推進 啓発活動・表彰・健康セミナー —

組合員と環境にやさしい「エコドライブ」の推進
健康に起因した事故の防止

- ・ 組合員と環境にやさしい「エコドライブ」
（タイヤの空気圧・eスタート）の推進
- ・ 事故防止キャンペーン
（死亡事故撲滅強化期間・対物事故削減強化年度）の実施
- ・ 運輸安全マネジメントセミナー実施団体の認定に向けた取り組み
- ・ QRコード（動画）が付いた安全運転教育用教材の配付
- ・ 啓発グッズの配付、関係団体の催事に協賛
- ・ ホームページや動画サイト、中交協ニュースを活用した情報の発信
- ・ 優秀組合員等表彰規程に基づいた表彰
（支部、組合員、運行管理者、運転者）
- ・ 「視野障害対策セミナー」等、ドライバーの健康に焦点を当てた
セミナーの開催
- ・ タブレット型視野計（簡易スクリーニング検査手法）の導入

補助事業の概要

(申請締切：2026年2月末日)
※グリーン経営認証取得補助は除く※

対象	各種補助名	補助内容/対象期間	補助金額/補助上限
会社	認証取得 事後申請 NEW! グリーン経営認証取得補助	認証取得費用 (対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日)	2万円/1組員 新規取得・更新審査 組合予算：300万円
	健康管理 事後申請 固定型血圧計導入	対象機器の導入費用 (設置対象期間：2025年4月1日～2026年1月末日)	2万円/1組員 機器購入価格の1/2 組合予算：20万円
	健康管理 事後申請 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) スクリーニング検査	対象検査費用 (検査費用支払日：2025年4月1日～2026年1月末日) ※医療機関の指定なし	対人共済契約車両数 2,000円/1名 組合予算：50万円
運転者や従業員	適性診断 事前申請 初任診断・適齢診断・特定診断Ⅰ (自動車事故対策機構)	自動車事故対策機構の受診料 (受診日：2025年4月1日～2026年2月末日) ※各県トラック協会等の助成を優先	対人共済契約車両数 4,800円/1名 (初任・適齢) 9,300円/1名 (特定Ⅰ) 上記金額から各県トラック協会等の助成額を差引いた金額 組合予算：100万円
	安全研修 事後申請 ・中部トラック総合研修センター ・クレフィール湖東交通安全研修所 ・本組合の地区で各県公安委員会に公認された指定自動車教習所 およびその自動車教習所の関連団体 ※追加	対象研修の受講料 (受講日：2025年4月1日～2026年2月末日)	【補助金額】 5,000円/1名 (半日研修、1日研修) 10,000円/1名 (通い2日～4日) (1泊2日～3泊4日) 20,000円/1組員 (安全運転セミナー講演等の個別事業所単位での実施) 各県トラック協会に1名につき、組合員が支払った金額が5,000円を下回る場合、その実費 【補助人数枠】 1組員/対人共済契約車両数5両につき1名 (端数切り上げ)
	運転記録 事前申請 運転記録証明書 無事故・無違反証明書	自動車安全運転センターの交付手数料 ※各県トラック協会の助成を優先	対人共済契約車両数 670円/1通 組合予算：380万円
車両	安全装置 事後申請 (1)バックアイカメラ (モニター+後方カメラ) (2)衝突防止センサー (衝突防止警報機器) (3)サイドカメラ (側方視野確認支援装置)	対象機器の導入費用 (導入日：2025年4月1日～2026年1月末日) ※対人共済契約を締結した事業用自動車に新規で装着	申請時の対人契約車両数が ①1両以上49両以下は 4.0万円 ②50両以上99両以下は 4.5万円 ③100両以上は 5.0万円 を上限とする 左記(1)～(5) 30,000円/1台 対象費用が補助金額を下回る場合、1,000円未満は切り捨てし、費用実費を上限とします
	運行記録 (4)EMS (デジタル式運行記録計) (5)ドライブレコーダー (運行管理連携型)		左記(1)～(3) 1,100万円上限 (4) 1,400万円上限 (5) 2,000万円上限 (1)～(5)合計：組合予算：4,500万円

補助事業についての注意事項

- ◎ 2025年4月1日以降に実施の補助事業が対象です。
- ◎ 中交協ホームページ「事故防止への取り組み」→「補助事業」をクリックしていただくと、要領及び申請様式等がダウンロードできます。※詳しくは4ページをご覧ください。
- ◎ 事故防止部に申請書類が到着したものを対象とし、受付した順に処理します。
- ◎ 各補助事業は、受付期間内であっても上限額に達した時点で締め切りとなります。
- ◎ 中交協ホームページにて、事故防止機器補助事業の進捗及び新着情報・トピックスを掲載していますので、申請時にご確認ください。
- ◎ 誤記の際、訂正印が必要となりますので提出前の内容確認にご協力ください。

書類ダウンロード手順のご案内

① “事故防止への取り組み” をクリックします。



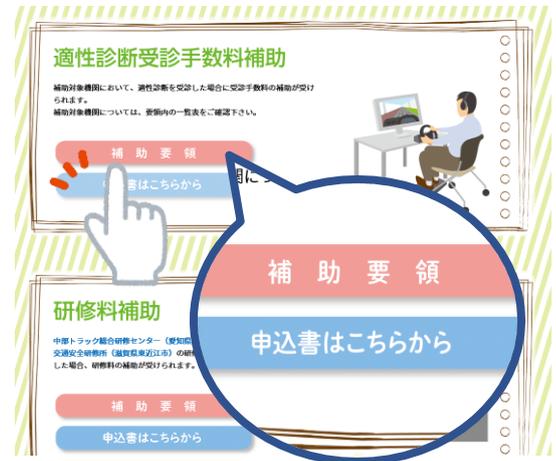
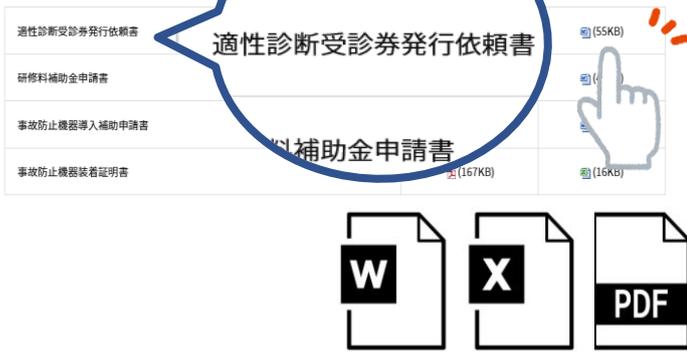
② 目的の分類を選びます。



④ 必要な書類をダウンロードしてご利用ください。

③ 用途に合わせて選択してください。

【補助事業】



ちなみに…

トップページを一番下までスクロールしたところにも書類ダウンロードページへのリンクがありますのでぜひご利用ください。

法律相談のご案内

弁護士による無料法律相談を実施しています。交通事故に限らず何でもご相談ください！
秘密厳守で弁護士が相談に応じます。

地域	愛知県・岐阜県	福井県・石川県・富山県	静岡県
相談日	4月16日(水) 5月16日(金) 6月16日(月) 7月16日(水) 8月18日(月) 9月16日(火) 10月16日(木) 11月17日(月) 12月16日(火) 2026年1月16日(金) 2月16日(月) 3月16日(月)	毎月第1木曜日 (休日の場合は翌日)	毎月第4金曜日 (休日の場合は翌月曜日)
弁護士	山田弁護士 (山田・林法律事務所)	山崎弁護士 (金沢みらい法律事務所)	木村弁護士 (弁護士法人たちばな法律事務所)
会場	中交協本部ビル	金沢みらい法律事務所	弁護士法人たちばな法律事務所
申込先	事故防止部 安全推進課	福井・金沢・富山事務所	静岡・浜松・沼津事務所

組合員様は講習料金（テキスト代）・診断料が無料です！

講習会・適性診断

運行管理者等 一般講習

貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項又は第24条第1項の規定に基づく指導講習で、運行管理を行うために必要な法令、業務等に関する最新の知識の習得を目的とし、運行管理者又は運行管理者の補助者として運行管理の業務を行っている者に対するものです。

特別指導講習

貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により、事故惹起運転者・初任運転者・高齢運転者に「特別な指導」を行い、かつ「国土交通大臣の認定を受けた適性診断」を受診させることが義務づけられています。

特別適性診断

※旅客（バス・タクシー）の運転者は『自動車事故対策機構』等で受診してください。

対象者	種類	対象内容	受診・受講 時期
運行管理者 補助者等	一般講習 【※ ¹ 】	<ul style="list-style-type: none"> 既に運行管理者として選任されている方で前年度に一般講習を受講していない方。 新たに運行管理者として選任された方で一般講習を受講していない方。 その他、運行管理の補助者等 	
事故惹起運転者 【※ ² 】	特別適性診断 【特定診断Ⅰ】	<ul style="list-style-type: none"> 死者または重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ事故前の1年間に交通事故が無い運転者。 軽傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、事故前の3年間に交通事故を引き起こしたことがある運転者。 	事故後再度トラックに乗務する前に受講・受診させる。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受講・受診させる。
	特別指導講習 【事故惹起運転者】		
初任運転者	特別適性診断 【初任診断】	<ul style="list-style-type: none"> 新たに雇い入れた者。 (乗務前3年間に初任診断を受診した者は除く) 	初めてトラックに乗務する前に受講・受診させる。ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受診させる。
	特別指導講習 【初任運転者】	<ul style="list-style-type: none"> 新たに雇い入れた者。 (乗務前3年間に他の事業者の運転者として選任されたことがある者を除く) 	
高齢運転者	特別適性診断 【適齢診断】	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の者。 	65歳に達した日以後1年以内に1回受診。その後、3年以内ごとに1回受診させる。

【※¹】基礎講習の実施はありません。

【※²】事故惹起運転者のうち【死者または重傷者を生じた交通事故を引き起こし、かつ、当該事故前の1年間に交通事故を引き起こしたことがある者】に該当する方は『自動車事故対策機構』で受診してください。

◆注意事項◆

- 事前のお申し込みをお願いいたします。
- 特別指導講習(初任運転者)は、eラーニングをご利用ください。※詳細は6ページをご覧ください。
- 諸事情により日程・会場等が変更する場合がございますので予めご了承ください。

—会場・お申し込み先—

※運行管理者等一般講習については、ホームページよりご予約をお願い致します。(詳しくは9ページをご参照ください。)

地域	特別適性診断【診断場所】	運行管理者等一般講習 特別指導講習【実施場所】	お申し込み先 ※運行管理者等一般講習は除く
愛知県・岐阜県地域	中交協本部ビル 【安全運転トレーニングセンター】	中交協本部ビル	事故防止課
	中交協豊橋事務所 【安全運転トレーニングセンター】	ライフポートとよはし	豊橋事務所
		不二羽島文化センター	岐阜事務所
福井県・石川県 富山県地域	福井県トラック総合研修会館	福井県トラック総合研修会館	福井事務所
	中交協金沢事務所	中交協金沢事務所	金沢事務所
		富山県トラック会館	富山事務所
静岡県地域		静岡県トラック会館	静岡事務所
	中交協浜松ビル 【安全運転トレーニングセンター】	静協西部トラックサービスセンター	浜松事務所
	中交協沼津事務所	静協東部トラックサービスセンター	沼津事務所

eラーニング（法定12項目）

eラーニング（初任者指導）

■予約方法については10ページをご覧ください。

国土交通省が告示する「運転者に対して行う指導及び監督の指針」を組合員へ提供し、組合員管理者の計画・指導のもとドライバーに受講していただくことで安全教育の促進を図ります。

※本サービスの内容は、国土交通省による安全マニュアル「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」に従い作成されていますが、教材は国土交通省の認定を受けているものではなく、監査において行政処分の対象とならないことや巡回指導時の改善対象とならないことを保証するものではありません。

国土交通省が定めている「初任運転者に対する特別な指導」について、座学15時間以上のうち12時間分の座学講座をeラーニング（オンラインで受講）できます。

※eラーニングでは受講できない実車を用いた指導（「日常点検」「車高、視野、死角、内輪差及び制動距離等」「貨物の積載方法及び固縛方法」）については、車両を用いて3時間の指導を行い、15時間の指導時間として下さい。（指導記録も残して下さい。）

事故惹起者講習会

組合において対物事故の削減に取り組んでおり、その一環として、事故惹起運転者対象の講習会を開催いたします。軽微な事故を起こした等の運転者でご希望があればお問い合わせください。

※法令講習ではないためご注意ください。



個別講習会

組合員様からのご要望に応じた講習内容はもちろんのこと、組合にて統計分析し、事故事例に基づいた講習会を提案致します。少時間での開催や、日時等はお相談ください。

運転適性診断車



車内



診断機器



※100V電源（家庭用）コンセントを使用します。

※診断車の駐車スペース、カウンセリングが行える場所の確保をお願いします。

組合員皆様の事業所へ運転適性診断車で直接訪問し、診断を行います。

運転者の方に運転行動上の特性を知っていただき、安全運転に必要な助言・指導を行っています。

（一人当たりの診断時間は約30分です。）

可搬型運転適性診断機器の貸出



コンパクトで
持ち運び便利！



短時間で運転適性診断ができる可搬型運転適性検査機器の貸し出しサービスを行っております。その場で「運転適性結果票」を打ち出すことができますので、運転者指導にぜひご活用ください。

2025年度

診断・講習会等 実施カレンダー



4月	火	水	木	金	土	日	
1	初適 (名古屋)	2	初適特 (豊橋・金沢・ 浜松)	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30					

5月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

6月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

7月	火	水	木	金	土	日
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

8月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※諸事情により日程が変更になる場合があります。 ※その他講習については決定次第、改めてご案内いたします。
 ※アイコンは、それぞれ 初…初任診断 適…適齢診断 特…特定診断Ⅰ、運…運行管理者一般講習をあらわしています。



2025年度 診断・講習会等 実施カレンダー

10月						
月	火	水	木	金	土	日
		1 初 適 特 (豊橋・金沢・浜松)	2	3 運 (名古屋)	4 運 (名古屋)	5
6	7 初 適 (名古屋)	8 初 適 特 (浜松)	9 初 適 特 (沼津)	10	11	12
13 スポーツの日	14 初 適 (名古屋)	15 初 適 特 (豊橋・福井・浜松)	16 初 適 特 (金沢)	17	18 指導講習 (事故：福井、金沢、 運 (沼津)	19
20	21 初 適 (名古屋)	22 初 適 特 (浜松)	23 初 適 特 (沼津、 特 (名古屋)	24	25 指導講習 (事故：富山、 運 (豊橋)	26
27	28	29 初 適 特 (浜松)	30	31		

11月						
月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3 文化の日	4 初 適 (名古屋)	5 初 適 特 (豊橋・金沢・浜松)	6	7	8	9
10	11 初 適 (名古屋)	12 初 適 特 (浜松)	13 初 適 特 (沼津)	14	15 運 (富山)	16
17	18 初 適 (名古屋)	19 初 適 特 (豊橋・福井・浜松)	20 初 適 特 (金沢)	21	22 運 (福井)	23 勤労感謝の日
24 振替休日	25	26 初 適 特 (浜松)	27 初 適 特 (沼津、 特 (名古屋)	28	29	30

12月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2 初 適 (名古屋)	3 初 適 特 (豊橋・金沢・浜松)	4	5	6	7
8	9 初 適 (名古屋)	10 初 適 特 (浜松)	11 初 適 特 (沼津)	12	13	14
15	16 初 適 (名古屋)	17 初 適 特 (豊橋・福井・浜松)	18 初 適 特 (金沢)	19	20	21
22	23	24 初 適 特 (浜松)	25 初 適 特 (沼津、 特 (名古屋)	26	27	28
29	30	31				

1月						
月	火	水	木	金	土	日
			1 元旦	2	3	4
5	6 初 適 (名古屋)	7 初 適 特 (豊橋・金沢・浜松)	8 初 適 特 (沼津)	9	10	11
12 成人の日	13 初 適 (名古屋)	14 初 適 特 (浜松)	15	16	17	18
19	20 初 適 (名古屋)	21 初 適 特 (豊橋・福井・浜松)	22 初 適 特 (沼津、金沢、 特 (名古屋)	23	24 指導講習 (事故：静岡)	25
26	27	28 初 適 特 (浜松)	29	30	31	

2月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3 初 適 (名古屋)	4 初 適 特 (豊橋・金沢・浜松)	5	6 運 (名古屋)	7 運 (名古屋)	8
9	10 初 適 (名古屋)	11 建国記念の日	12 初 適 特 (沼津)	13	14 指導講習 (事故：豊橋、 運 (静岡)	15
16	17 初 適 (名古屋)	18 初 適 特 (豊橋・福井・浜松)	19 初 適 特 (金沢)	20	21 指導講習 (事故：岐阜)	22
23 天皇誕生日	24	25 初 適 特 (浜松)	26 初 適 特 (沼津、 特 (名古屋)	27	28 運 (浜松)	

3月						
月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3 初 適 (名古屋)	4 初 適 特 (豊橋・金沢・浜松)	5	6	7 指導講習 (事故：名古屋)	8
9	10 初 適 (名古屋)	11 初 適 特 (浜松)	12 初 適 特 (沼津)	13	14	15
16	17 初 適 (名古屋)	18 初 適 特 (豊橋・福井・浜松)	19 初 適 特 (金沢)	20 春分の日	21	22
23/30	24/31	25 初 適 特 (浜松)	26 初 適 特 (沼津、 特 (名古屋)	27	28	29

※諸事情により日程が変更になる場合があります。 ※その他講習については決定次第、改めてご案内いたします。
 ※アイコンは、それぞれ 初…初任診断 適…適齢診断 特…特定診断Ⅰ、運…運行管理者一般講習をあらわしています。

運行管理者一般講習予約手順のご案内

① “事故防止への取り組み” をクリックします。



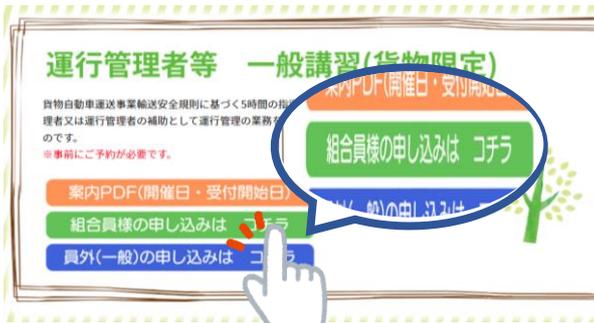
② 「講習会」 を選びます。



OR

③ 「組合員様の申し込みは コチラ」 を選択してください。

トップページの中央部分にも専用ボタンがあります。



④ 受講希望日を選択してください。



⑤ 空き状況が“●” なら予約可能です。

「次へ」 を選択してください。



⑦ 予約完了、キャンセル等について

⑥ 予約フォームに従って順番に入力してください。

- 「予約確定」 ボタンをクリックすると自動で予約が確定します。登録したメールアドレスに自動返信メールが届いたら、予約完了です。※まれに、セキュリティ対策等により返信がない場合もございますのでその場合は電話にて予約確認をお願いいたします。
- 予約後のキャンセルについては、予約後の自動返信メールの末尾のリンクからと、予約サイトのトップ画面上部から可能です。不明な点があれば、お問い合わせください。



eラーニング（初任・法定12項目）予約手順のご案内

① “組合員専用ページ” をクリックします。



② パスワードを入力します。
※中交協ニュースの表紙に記載があります。

組合員専用ページ

組合員専用サイトはパスワードで保護されています。
閲覧するには以下にパスワードを入力してください。



③ eラーニング（初任者指導・法定12項目）を選択



④ 「初任者指導」を受講したい場合は
こちらのタブをクリック

④ 「法定12項目」を受講したい場合は
こちらのタブをクリック

e-ラーニング

e-ラーニング



〒460-0026

愛知県名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

中部交通共済協同組合 事故防止部 安全推進課 行

※補助事業の申請について、郵送による申請の際は、上記の宛先台紙をコピーして頂く等、ご活用ください。

本部	電話番号	FAX番号
総務部	(052) 715-5000	(052) 332-8500
営業部	(052) 715-5001	
補償部	(052) 715-5002	
事故防止部 安全推進課	(052) 715-5003	

名古屋地域	電話番号	FAX番号
事故防止部 事故防止課	(052) 715-5101	(052) 332-8600

豊橋・岐阜県	電話番号	FAX番号
豊橋事務所	(0532) 57-5188	(0532) 55-7753
岐阜事務所	(058) 214-6358	(058) 265-9530

北陸	電話番号	FAX番号
福井事務所	(0776) 34-3144	(0776) 35-6669
金沢事務所	(076) 256-1138	(076) 256-0918
富山事務所	(076) 425-0010	(076) 425-0014

静岡県	電話番号	FAX番号
静岡事務所	(054) 283-1914	(054) 283-1904
浜松事務所	(053) 478-4030	(053) 475-0016
沼津事務所	(055) 989-3350	(055) 989-3355

お問い合わせ先について
講習・診断・貸出DVD・法律相談は **各事務所**へ
各補助事業に関するお問い合わせは **事故防止部 安全推進課**へ
ご連絡くださいませ。

